【生駒市】

ネットワーク整備計画

１．必要な校内通信ネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

　令和5年度「校内通信ネットワーク環境委整備等に関する調査（学校向け）」において、本市の最小規模の学校、最大規模の学校ともに文部科学省が推奨している通信速度を実現できていなかった。しかし、令和６年度の教育系ネットワーク更新事業によって、令和７年３月１日時点においては必要なネットワーク速度が確保できている学校数及び割合は２．（１）の通りである。

２．必要なネットワーク速度の確保に向けた更新事業内容

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

　令和５年度中に本市の教育環境におけるネットワークの課題を把握していたため、令和６年度のネットワーク更新事業として予算化を行っていた。そのため、令和６年度、本市においてネットワークアセスメントによる課題特定は行わなかった。

令和６年度教育系ネットワーク更新事業では、令和7年３月３１日までに本市教育系ネットワークの更新を行う予定であった。令和７年３月１日時点において、市内公立小中学校18校と小中一貫校1校の校内通信ネットワーク速度について文部科学賞が推奨している通信速度を保障する環境を構築した。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

（１）で示した通り、すでに予定していた教育系通信ネットワークの更新により、令和7年4月時点において市内公立小中学校及び小中一貫校の全てにおいて文部科学省が推奨する校内通信ネットワーク速度を保障する環境を構築した。

（３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

　令和7年３月３１日までに本市教育系通信ネットワークの更新が完了した。

ローカルブレイクアウトによる各校ごとに独立した1Gbps以上の2回線での構築が完了し、1校あたり2Gbps以上の回線速度を保障した。また、独立2回線による冗長化により通信トラブルの発生時にも学びを止めることのない設計を実現した。本市内の最大規模校においても児童生徒数、教員数を合わせて1000人以内となるため、文部科学省の推奨する1人あたり2Mbpsの通信速度を保障する環境設計となっている。